



たかまつ労政だより



2026年1月号
No.161



確認しましょう！最低賃金！※1

香川県（地域別最低賃金）

1,036円 **66円UP!**

令和7年10月18日から＜時間額＞



【御相談・お問合せ先】

- 香川労働局 労働基準部 賃金室
087-811-8919
- 高松労働基準監督署
087-811-8946



HPIはこちら

※1 最低賃金制度とは

国が賃金の最低限度を定め、使用者は、その最低賃金額以上の賃金を支払わなければならないとする制度です。
物価などの動向に応じて毎年見直されています。

※2 特定最低賃金(産業別最低賃金)

左記の業種に該当する事業場で働く労働者には、特定最低賃金が適用されます。
地域別最低賃金と特定最低賃金の両方が適用される労働者には、使用者は高い方の最低賃金以上の賃金を支払わなければなりません。

特定最低賃金（産業別最低賃金）※2

産業名	最低賃金時間額 (昨年度からの引き上げ額)	効力発生效年月日
冷凍調理食品製造業	1,036円 (66円↑) ※香川県最低賃金適用	令和7年10月18日
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	1,158円 (66円↑)	令和7年12月15日
船舶製造・修理業、船用機関製造業	1,159円 (66円↑)	令和7年12月28日
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	1,090円 (54円↑)	令和7年12月28日

就職差別にNO！ 公正な採用選考をめざして

「就職」は、一人の人間にとって、生活の安定や社会参加を通じての生きがい等、生きていく上での極めて重要な意義をもっているものであり、人生を左右しかねない重大な決定にかかわるものです。わが国の憲法において、基本的人権の一つとして、すべての国民に「職業選択の自由」を保障しているのも、このような趣旨に基づくものです。

採用選考の基本的な考え方

採用選考は、

- ・「人を人として見る」人間尊重の精神、すなわち、応募者の基本的人権を尊重すること
- ・応募者の適性・能力に基づいた基準により行うこと

の2点を基本的な考え方として実施することが大切です。



就職差別につながるおそれがある 14事項

○本人に責任のない事項の把握

- ・本籍・出生地に関すること
- ・家族に関すること
- ・住宅状況に関すること
- ・生活環境・家庭環境などに関すること

○本来自由であるべき事項（思想・信条にかかわること）の把握

- ・宗教に関すること
- ・支持政党に関することの把握
- ・人生観・生活信条などに関すること
- ・尊敬する人物に関すること
- ・思想に関すること
- ・労働組合（加入状況や活動歴など）、学生運動などの社会運動に関すること
- ・購読新聞・雑誌・愛読書などに関すること

○採用選考の方法

- ・身元調査などの実施
- ・本人の適性・能力に関係ない事項を含んだ応募書類の使用
- ・合理的・客観的に必要性が認められない採用選考時の健康診断の実施



厚生労働省 公正採用選考特設サイト
公正な採用選考をめざして

HPIはこちら



“障害のある人たちの働く願いを社会につなぐ”



その仕事、障害者就労施設にお任せください！



発注例

- ・封筒、チラシ・パンフレット等印刷
- ・清掃・除草
- ・農作業・園芸
- ・クリーニング
- ・箱・ねじ等の組み立て
- ・商品の袋詰めなど

※これは一例です。ほかにも多くの業務が可能ですので、ぜひご相談ください！



細やかなこだわりを持って丁寧に作業しています！

【お問合せ先】

香川県社会就労センター協議会
TEL : 087-813-1420



仕事で海外渡航される方へ



海外には日本で発生していない感染症がたくさんあります。渡航先での健康上のトラブルを避け、快適に過ごせるように、**感染症に関する正しい知識と予防方法**を身につけましょう。

渡航前にできること

- 感染症に関する情報収集
 - 海外で注意しなければいけない感染症や渡航先で流行している感染症を確認しておきましょう
 - 渡航先の医療事情についても確認しておきましょう
 - ワクチン接種歴の確認
予防接種証明書が必要な国や渡航の際に推奨される予防接種もあるため、自分自身の**ワクチン接種歴を確認**しておきましょう
 - 体調管理
免疫力が落ちないように、出発前から体調を整えておきましょう
- <参考外部サイト>



厚労省検疫所
FORTH



外務省
世界の医療事情



厚労省
「海外へ渡航される皆様へ」



FORTH
海外渡航のためのワクチン

渡航中に気をつけること

- ・生水や氷、カットフルーツを食べることは避けましょう
- ・火の通ったものを食べましょう
- ・蚊やダニに刺されないように注意しましょう
- ・動物にはむやみに近寄らないようにしましょう
- ・咳や発熱などの症状がある方との濃厚な接触は避けましょう

帰国後・帰宅後に気をつけること

★何らかの症状がある場合や、動物に咬まれた、蚊に刺されたなど、渡航先の出来事で健康上心配なことがある場合は、**検疫所**に相談しましょう。

【お問合せ先】 高松市保健所感染症対策課
高松市桜町一丁目10-27 電話 087-839-2870

「たかまつマイロード」ボランティア団体を募集します！

「たかまつマイロード」は、ご近所などの市道の清掃・緑化等を行うボランティア活動の取組で、地域の方々協力して道路の美化などの維持管理を行い、本市はこれを支援することにより、道路の環境美化だけでなく、道路への愛護意識の高揚を図り、道路利用者のマナー向上を啓発することを目的とした制度です。

平成13年度からこの制度はスタートしており、令和7年10月10日現在は131団体、約4,000人の人々が活動しています。市民、企業、団体の皆様の参加をお願いします。

【御相談・お問合せ先】
高松市 道路管理課 管理係

TEL : 087-839-2515 FAX: 087-839-2528
Email: douro@city.takamatsu.lg.jp



高松市HP
詳細はこちら

